

食料・農業・農村政策審議会畜産部会 議事概要

1. 日時：令和2年3月24日（火）9:30~12:00
2. 場所：農林水産省 第2特別会議室
3. 出席委員：石澤委員、大山委員、小野寺委員、金井委員、小谷委員、里井委員、須藤委員、藤嶋委員、三輪部会長
（有田委員、加藤委員、釧持委員、砂子田委員、築道委員、西尾委員、前田委員、松永委員の8名は欠席）
4. 概要
省内より適宜説明。

【意見交換】

（金井委員）

- 国際化の進展への対応、畜産クラスターなどによる取組の支援、中小規模・家族経営に関する記載などについて、原案に反映いただき感謝。生産現場へメッセージとして届くよう周知を図っていただくとともに、都道府県計画をはじめ地域実態に応じた取り組みが進むよう、今後の進捗状況も注視いただきたい。
- 生乳流通対策や改正畜安法について、先日、ある生乳卸売事業者が生乳の集荷を一旦停止して酪農家が生乳を廃棄しているとの新聞報道があり、農水省が事実関係を確認していると聞いているが、生産現場では二股出荷などの課題も生じている。そのため、制度の見直しも含め、農家が持続的な畜産経営を行えるように、酪農家の目線に立って生乳流通について検討を進めていただきたい。
- 新たな飼料自給率目標は現行の40%から34%に引き下げる方向で検討されていると承知している。今後の国際化の進展や今回の新型コロナウイルスの問題などをふまえれば、海外の飼料に依存する構造は極めてリスクが高く、国産飼料基盤の強化は重要な課題。国産飼料の増産に向けた機運が下がらないようしっかりとしたメッセージと支援をお願いしたい。
- 輸出5兆円を具体化するにあたり、堆肥処理や流通施設など関係者も含め強力な取り組みが必要であるため、思い切った対策をお願いしたい。

- 新型コロナウイルスに関して、和牛の価格下落に加え、保管倉庫がないという声がある。需要喚起対策や肥育経営の収益性悪化に対する支援、流通対策など、ものを動かすという観点から、緊急かつ思い切った対策を検討いただきたい。また、アフターコロナ、いわゆる新型コロナウイルスの社会経済への影響について、畜産・酪農分野でも中長期的な課題と対応策を検討いただきたい。

(牛乳乳製品課水野課長)

- 生乳流通改革については、改革によって酪農家の選択肢が増えたこと自体は問題ではなく一方的な契約変更などいわゆるいいとこ取りなどが起きていることが問題である。報道の件については現在調査中であり、事実関係を確認したうえで適切に対処したい。

(飼料課関村課長)

- 飼料自給率については、今後和牛の増頭・増産及び食品ロス削減によりエコフィード原料の減少が見込まれることから、R12 年度目標を 34%と試算しているところ。H30 年度の飼料自給率は 25%であり、近年ほぼ横ばいで推移していることから、R12 年度目標の 34%はかなり意欲的だと考えている。
- 国内の飼料生産基盤の強化については、草地整備などによる草地の生産性向上やコントラクター等の飼料生産組織の ICT 化による高効率化、放牧の推進、青刈リトウモロコシの水田への作付け等の粗飼料対策に加え、子実用トウモロコシの作付け拡大による国産の濃厚飼料の増産等に R2 年度予算を確保しており、国産飼料の増産を推進してまいりたい。

(食肉鶏卵課望月課長)

- 輸出については、施設整備等のハード面について厚生労働省等と協力して進めるとともに、4月に江藤大臣を本部長に立ちあがる輸出促進本部において販売促進等のソフト面も併せて推進してまいりたい。
- 子牛の価格下落及び保管倉庫が足りないという声については、確かに聞いており、モノを動かすという観点から経済対策や需要喚起対策、流通対策等を進めたい。

(畜産企画課伏見課長)

- 目標達成に向けて都道府県計画の作成や現場への取組について、国としても推進してまいりたい。
- アフターコロナについては、基本方針に記載することは出来ないが、現在の動向を注視しており今後の施策を考えてまいりたい。

(石澤委員)

- 新型コロナウイルスの件については、畜産農家や食品業界に対して農林水産省は的確な対応をしていただいた。今後も国民の食に対する協力をお願いしたい。また、新型コロナウイルスをきっかけに国内の食料生産について畜産分野から発信していただきたい。
- 数字に振り回されるのではなく、畜産が生きるために大切な食料資源であることをふまえてほしい。
- 基本方針にも書いていただいているが、畜産とそこから出る堆肥についてしっかり押し進めていただきたい。
- 2006年から飼料米を始め、2019年産は特Aの評価を頂いた。水田は土づくりが重要であるから、関係者の意見も聞きながら方向性を間違わずに進めてもらいたい。

(大山委員)

- 今回示された基本方針について、課題とその対応が公に記載されていると認識。総論(P.4)にある消費者ニーズという言葉は品質と価格の両方の意味を含んでいると理解している。畜産の近代化を考える上での出発点であり、記載していただいて感謝。
- 人材確保(P.14,15)に関して、「家畜の飼養等の経験を有するリタイアした人材」「家畜の飼養経験がある高齢者」と記載があるが、経験の限定は必要か。基盤強化には未経験でも牛に関わる人材を増やすことが大切。新型コロナウイルスで外国人実習生が入国できなかつたり、70歳定年など今まで以上に人手不足が懸念される中、経験を問わずリタイア人材を活用することが重要。
- 農福連携(P.16)について、もう一步踏み込んだ記載を検討いただきたい。

社会福祉法人だけでなく農業法人や一般の農家での雇用促進による農福連携も必要。例えば障害者向けの農業技術開発などが農福連携の推進に値するかもしれない。

- パブコメの意見の大半はアニマルウェルフェアが占めていたが、基本方針のアニマルウェルフェアの記載（P. 24）が少しあっさりしていると感じる。消費者と農家の間には距離があり、農家にとって当たり前でも消費者にとってはそうでない場合があり、現在の生産実態が将来、ツケとなって消費に影響しないよう、強い危機感をもって配慮いただきたい。例えばアニマルウェルフェアを推進する人材の確保や農家への定期的な周知など、具体的な方策を検討いただきたい。今後輸出における後押しになる可能性も認識した方がよい。
- 持続的な生産には和牛の遺伝資源管理も大切。改良により遺伝的多様性が小さくなっており、今後、近親交配の弊害や消費者のニーズに応えられなくなるといった懸念がある。現在の多様性をこれ以上失わせないことが重要である。経営継承の点では、廃業した農家の繁殖雌牛を淘汰すると将来の改良に重要な遺伝資源を消失することになる。特に和牛は海外に遺伝資源を持たないため、国内の遺伝的多様性を最大限残していくことが重要であり、P. 11のゲノミック評価について、例えば「特に和牛には遺伝的多様性にも配慮しつつ」といった表現を加えていただきたい。

（小野寺委員）

- 生乳生産量の目標が 780 万トンと設定され、酪農家の生産意欲を後押しするものであり、意欲的な数値であると評価。また、地域別の目標では、北海道で 418～462 万トンと、今後の北海道酪農の持続的成長の実現に向けた増産に対する期待と受け止めている。
- 長期見通しの中で、新たに乳製品、用途別の目標が示されたことについて、乳製品の安定供給に対し、国内の需給調整機能な観点からも必要なこととして記載いただいたことを評価。
- 外部支援組織の育成・強化について、具体的な取組みを明記していただいたことは、大変心強い。今後も酪農家の実態を踏まえ、取組みを推進していただきたい。
- 生乳の需給安定について、意欲的な数値目標を設定いただいたことは、急

激な変化に対応可能な裏付けとなる施策があると認識。農家の不安が払拭されて 増産に向けた取組みが進むことを期待。今後も国として、ミルクサプライチェーン全体の安定化のため、国、生産者、乳業メーカーと連携した中で検討してほしい。

- 生乳対策の流通体制構築の課題について、生乳の集乳停止の報道に関し、消費者に誤解を与えることのないよう早急に調査、検討いただきたい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が休校となったことによる学校給食向けの生乳出荷のキャンセルや、インバウンドの減少、イベント等の中止・延期に伴う国内経済全体への影響は長期化することが考えられる。牛乳・乳製品の需要低下により、在庫の積み上がりが懸念されるところ。これらに対しては需給緩和対策があると聞いているが、実態を踏まえて酪肉近に対策等を明記できないか。

(小谷委員)

- 基本方針について、今までの意見を取り入れていただき、大変誠意のあるものを作成いただいたことについて感謝申し上げます。
- その上で、改めて意見申し上げます。7の生産基盤の強化に関する事項について、酪農家の戸数が10年前と比較して3割減少し、高齢化で後継者がいない層が生乳生産量の2割を占めているという情報が掲載されている。これを踏まえて、11ページで生産基盤強化の具体策として、増頭・増産を掲げているところ、それも重要だが、現在の経営体を減らさないということが重要である。中小規模の家族経営のことも記載いただいているが、増頭・増産を担うのは生産者であり、離農する人を減らし、農家戸数を減らさないことが重要。一点質問だが、30～31ページで、生乳の生産数量及び飼養頭数の目標が掲げられているところ、農家戸数の目標は掲げなくてもいいのか。飼養頭数や生産数量を担うのは経営体であることから、生産基盤である経営体の目標を掲げたらいいのではないかと思う。
- 次に、国産チーズについて、国からも支援しているのは承知しているところ、都府県ではチーズの原料乳が飲用向けの乳価で取引されているという話を聞いた。都府県でチーズ工房を増やすために、酪農家が損をしない範囲で安く原料乳を入手できるようにする配慮や補助を行っている、または現在対策を考えているか教えて欲しい。

- 最後に、新型コロナウイルスの影響による学校牛乳の件について、28日の畜産部会にて、部会長から農水大臣が牛乳を飲むよう国民に呼びかけたらいいというアイデアが出され、実際に農水省から国民に情報を発表したのが、ホームページを見ると3月2日か3日の夜だったと思う。問題が発生した後、保証や補助を行う前に、農水省からいち早く国民にこのような事態が発生するといった重要な情報を発信すべきだと思う。様々なデマが飛び交い、インフォデミックが起きているが、情報戦の時代なので、それを逆手にとって、最も大事な情報を、行政側から関連団体等を通じて呼びかける、生産と消費の課題を国民と共有するような姿勢がこれから大事なのではないかと感じた。
- 農水省が国民のために色々尽力していることは承知しているので、私もお手伝いしたいと思っている。

(三輪部会長)

- ここで事務局から一旦回答をお願いします。

(畜産企画課伏見課長)

- 色々な指摘をいただき感謝。お褒めの言葉もいただいたが、委員の皆様の意見は盛り込むように努力した。
- 石澤委員の畜産は「livestock」である、という意見について、我々も大切な食料資源であることは自覚している、基本計画で制定された自給率目標等を見捨てることはできないため、生産数量も基本計画に合わせて制定している。目標を目指しながら頑張っていくということで理解いただければと思う。
- 新型コロナウイルスの対策について、基本方針に現段階で追記するのは困難と考えている。P. 3のまえがきにおいて、他の基本方針にも同様の記載をしているが、「新型コロナウイルスなどの感染症のまん延といった不測の事態による経済活動の影響に対する懸念についても、その状況を的確に把握し、しっかりと対応しなければならない」と記載しており、状況に応じて対策・方策を立てていくということをご理解いただきたい。
- 大山委員の指摘について、P. 14、15に「家畜の飼養等の経験を有するリタイアした人材」と記載している件について、「家畜の飼養等の経験を有す

る」という記載は残したいと考えている。「リタイアした人材」とだけ記載していると、意味が図りかねるので、どのような方なのか限定して記載した方が良いという意見や、経験を有した方でないと生き物である家畜をなかなか扱えないという意見もありましたので、このまま記載したい。

- P. 16 の農福連携については、後ほど別の者から追加説明したいと思うが、いただいた御意見について検討したい。
- P. 24 のアニマルウェルフェアに関して、記載が足りないのではないかという意見があったが、9行目から記載しているとおり、現在我々は、OIEが示した国際的な指針を踏まえて、通知等で理解の醸成を図っている。基本方針に更に書き込むことは検討するが、現在記載できるのはこのような内容になると思うので、検討した上で報告させていただく。
- 持続的な生産がポイントということはそのとおりで、今回は、堆肥化や経験者の話も対応に入れ込んでいる。
- 小野寺委員からご指摘があった外国人労働者の件について、外国人労働者も含む人材に関し、ご指摘を踏まえて記載した。新型コロナを踏まえた対応については、石澤委員からも話があったとおり、その都度ガイドライン等で通知している。状況を把握しながら適切に対応してまいりたい。
- 小谷委員からの、今の経営体を減らさないということがポイントであるというご指摘はもっともであり、飼養頭数の占める割合は少なくとも、戸数としては相当数占めているところが抜けていくのは良くないことであるし、我々も意図するところではないので、そのような方針で臨みたい。経営体について目標を掲げなくてもよいのかという質問については、これは基本方針であるため、全体の生産数量や頭数の目標を提示し、各生産者がその目標を目指していただく、経営体を減らさないためにも、中小規模の方々にも頑張ってもらっていただき、業界全体で、生産数量目標やそれ以上を達成するよう取り組んでいただくことが大事だと考えている。

(畜産企画課形岡畜産総合推進室長)

- 農福連携について追加で御説明する。社会福祉法人が中心となって推進しているところ、農家でも進めてもらうために、畜産クラスター事業で農福連携の取組を拡大するところについては優先的に採択するようにしている。たとえば、特別支援学校における農業実習の取組を受け入れる、障害者の能力

が発揮できるような障害者に適した作業の切り出し、作業環境のバリアフリー化、障害者が働きやすい環境を整備することについてポイントを加添している。農家そのものが受け入れるよう、インセンティブを与えるため、このような取組を行っている。また、中央畜産会において、障害者の就労機会の拡大を目的とした事例集・手引き書を作成しており、まず、農家が慣れるところから進めていき、徐々に拡大していくことが重要なので、このような取組を推進してまいりたい。

(飼料課関村課長)

- 石澤委員から飼料用米について御意見いただいた。畜産部会でも紹介したが、飼料用米の多収日本一の受賞者は、800～900kg 収穫しており、適切な肥培管理をして多収を実現している。適切な肥培管理に向けて、堆肥の導入等が非常に有効だと考えており、政策統括官部局と連携して、飼料用米の推進に向け情報提供等を行ってまいりたい。

(牛乳乳製品課水野課長)

- 小野寺委員から、今回の事案について金井委員同様意見をいただいたが、さきほどお答えしたとおり、事実関係を調査してまいりたい。
- 需給対策については、P. 19 の⑤でしっかり記載させていただいた。これを踏まえて、生産者団体や乳業の方々と一緒に、適切な生乳流通・需給の安定を図ってまいりたい。
- 学校給食の停止により、一時的に給食用牛乳向け生乳が余ったときに皆様に御協力いただき感謝している。事業も措置させていただき、加工用に回した場合は飲料用との差額を支援し、脱脂粉乳の在庫が積み増された分については、飼料用に回した場合に差額支援を行っている。今回の新型コロナウイルスの対応で、色々と懸念事項があると思うが、我々は御意見をしっかり踏まえ、対応していきたいと思っている。
- 小谷委員からご質問いただいた、チーズの原料乳の乳価については、基本的に加工向けの乳価で取引されており、飲料用より安価である。チーズについては、部会で議論いただいた補給金により生産コストとの差額を補填しており、また、奨励事業により 12 円/kg 生産者に支援している。また事業により、チーズ工房のハード整備を行う際に 1/2 の支援を行っている。

- 新型コロナウイルスの対応で早めの呼びかけを行うことはご指摘のとおり非常に大事である。前回の審議会で議論いただいたあと、ツイッターでメッセージを発信したところ、正確な数字ではないかもしれないが、300万近い閲覧数があったと聞いている。我々としても、できるかぎり生乳が廃棄されずに消費されるよう配慮しているので、これからもそれを心がけながら適切に情報を発信してまいりたい。

(畜産振興課犬飼課長)

- 石澤委員からご指摘のあった堆肥の利用をしっかりと進めていくことについて、酪肉近などの目標は作成したあと、達成するためにこれから汗をかくことが大事なので、土作りも含めて、他部署とも連携し、しっかりと汗をかい取り組んでいきたい。大山委員からご指摘をいただいた、アニマルウェルフェアに関するP. 24の記述があっさりしているということについて、ここに記載のある「技術指導通知」について、先般動物愛護法の改正などを踏まえて全面的に改訂し、発出したところなので、その中身を踏まえて、書き込めることがあれば追記することを検討したい。
- 和牛の遺伝資源の遺伝的多様性の確保について意見をいただいたことについて、家畜改良増殖目標のP. 14にはその旨記載しているが、本件は大切なことなので、P. 11かP. 20のどちらかに追記するなど、対応を検討したい。

(大山委員)

- リタイア人材について、すでに農業をされている方の大半は高齢者。リタイアした経験のある方というのがどれくらいいるのかが問題になる可能性もあるので、主旨については理解したが、書きぶりについてご検討いただければと思う。どうするか判断はお任せする。

(里井委員)

- 基本方針を確認し、今まで議論してきたことが誠意をもって表現されていると感じた。感謝する。特に、基本方針のなかでも、「Ⅲ生産基盤強化のための具体策」について何度か意見を申し上げ、P. 11に、中小規模の家族経営が規模拡大せずとも生産性の向上を行えるということについて記載いただき大変嬉しく思う。

- P.13 の人材の確保について、大山委員からも意見あったように、労働力や人材の確保を進めることは非常に重要であり、現場で働いている方や役人の方も強く重要性を感じていると思う。では国としてどう対応するのか、というところで、「家畜の飼養などの経験を有するリタイアした人材」という記載について、私も？マークを付けた一人である。経験を有する方は非常に貴重な人材であり、リタイアしようがしまいが、そのような方々が連携すれば、組織の強化につながると感じている。家畜に関し、様々な経験をされている方の手法や考えを共有することで、横のつながりの強化ができないかと思っていた。農業高校の優良事例に関する情報発信もそうだが、更なる強化策が必要であり、次につながればいいなと思っている。言葉尻の問題ではなく、家畜の飼養の経験を有する方が一丸となることができることを探していければいいと思う。
- 家畜改良増殖目標について、大山委員が部会長となったときにも委員として出席したが、肥育期間の短縮に関し、非常に長い時間議論された記憶がある。黒毛和牛の肥育期間について、29.5ヶ月から26~28ヶ月になったと数字が連なっているが、現場の方々に、こういう理由でこういう数字になった、という背景をきちんと説明してほしい。肥育期間の短縮が困難であるという意見と、消費者ニーズに対応していきたいという気持ちの葛藤をしている方が多かったように記憶しており、結果、こういう数字になったということで、様々な思いをする生産者がいるのではないかと思うので、フォロー体制を設けてほしい。
- 最後、副題のたたき台について、1~8番まであるなかで、個人的には2番が一番伝わりやすいと思ったのでお伝えする。

(須藤議員)

- 今回の酪肉近には、持続的な畜産・酪農の発展のためという大きな命題があった。特に生産から流通、加工までを網羅した、SDGsを盛り込んだ内容となっており、私的には満足している。
- 色々な節目であるこの時期、ひとつひとつの課題に対し、ターゲットを絞って解決することが重要であると考えている。生産基板の強化について色々やってはいるものの、どうしても離農に歯止めがかけられていない。残念なことに、自然放置されているようにも見受けられ、生産者としては納得で

きない。難しいことだと思うが、まずこの一点にしぼって重点的にやるという積極的な努力をしてほしい。今後この日本が栄えていくためには、農業が基本であり、要であるということについては誰も異論はないと思う。冒頭に私が申し上げた命題に向けて、オール農業関係者として、更なるアクセルを踏み込む必要があると思っている。今の農業者が誰にバトンを渡していくのかということ、明確にしていくことが重要だと思う。

- 農水省としては、酪肉近だけではなく、現場ファーストということ念頭において、このようなディスカッションできる場を設けていただき、更なる情報交換を進めていければ、課題克服に向けてよい一歩になっていくのではないかと。畜産部会を長くやってきて、農業のために皆さんが知恵を出し合っているということは重々わかるので、更にステップアップしていければと考えている。

(藤嶋委員)

- 昨年4月から約1年間にわたり、畜産部会に参加させていただき、生産・流通・消費に係る多くの皆さんと意見交換できたことはとても有意義であった。畜産・酪農現場との一体感が色濃い基本方針となっており、素晴らしい出来映えだと思う。取りまとめていただいた皆さんに感謝申し上げる。
- まえがきで、「酪農及び肉用牛の生産の成長産業化の促進」とあるが、まさにそのとおりで、今は新型コロナウイルスの発生で世界中が混乱しているが、10年後を見据えれば、肉用牛、酪農のみならず、豚肉、鶏肉を含めた日本の畜産を、世界というマーケットに向けた成長産業とするべく、生産基盤強化に取り組むべき重要な時期だと考えている。産・学・官がそれぞれもっている知恵を集め、生産基盤の強化、次世代への継承、中小・家族経営への支援、家畜排泄物対策、家畜改良など、多くの課題に挑戦していくことが大事。PDCAを行い、体裁だけ議論していても仕方が無い。PDCAを行い、立てた目標を実行に持ち込んでいき、本当に中小規模の農家を守れたのか、いくらの家族の方が事業継承できたのか、実際に数値でフィードバックしていくことが肝要だと考えている。実行部隊の方が、委員または特別委員にいらっしやるので、終わりのない戦いだ、引き続き農水省にも協力いただきつつ、実行に移していきたい。
- 飼料工業会から原案に対する修正意見はないところ、いつものお願いで恐

縮だが、3点申し上げたい。

- 1点目はP.17の国産飼料用米のこと。畜産サイドでの年間需要が120万トンあるなかで、基本計画での生産努力目標が、110万トンから70万トンと大幅に引き下げられた。また、昨年の生産計画数量は38万トンにすぎない。国産の飼料原料として安定的に使用するためには、輸入トウモロコシと同等以下の価格で安定供給する必要がある。引き続き農水省からの強力な支援の継続をお願いしたい。
- 2点目は、P.17のエコフィードの活用について、CSF及びASFへの対応として、3月9日に豚・イノシシの飼養衛生管理基準が公布された。このなかで、エコフィードに対する加熱処理温度・時間等が変更され、今後、農水省からガイドラインが出される予定と聞いている。エコフィードは貴重な国産飼料原料であり、ガイドラインの策定にあっては、飼料業界を含め、関係者の意見を十分聞いて欲しい。
- 3点目は、P.25の飼料・飼料添加物に係る安全確保について、規制は国際基準と等の調和を念頭に、畜水産安全管理課とコミュニケーションを取らせていただきたい。
- 次回の畜産部会での答申となるが、これらの方針や目標がそれぞれの現場で具体的に展開され、結果に結びつき、5年後、10年後に今回の酪肉近が大きな役割を果たしたと評価されることを期待して、私の意見を締めさせていただきます。

(三輪部会長)

- これまでの議論を反映し、まとめていただいたことに感謝。人口動態や経済環境、貿易の自由化、CSF等、畜産・酪農を取り巻く情勢の大きな転換点であり、強い向かい風にある中で、今回は通常以上に計画や目標の重要性が高まっていたと感じている。委員の皆様のご協力により非常に丁寧な議論をしていただき、また、事業者等からのヒアリング等により現場に寄り添った形でまとめられたことに御礼申し上げます。
- 未来志向、様々な方向性が示され、直面する危機や農業者や事業者に対する向かい風に対して、逃げることなく言及していることは重要。困難な状況が書かれている、認識していることというのは、非常に重要なメッセージではないか。

- 委員の方には多角的、多面的に議論いただき、御意見を踏まえ、エッジの効いたメッセージ性の強いものになっているのではないかと。また、各委員の知見や提言が色濃く反映されたことは、委員の顔が見える内容となっている。
 - 新型コロナウイルス対策については、農林水産省は迅速に情報発信をされたと高く評価。「花いっぱいプロジェクト」や You Tube「BUZZ MAFF」による情報発信など、他省庁よりもしっかりと目的感を持ってスピーディーに実施されたのではないかと。小谷委員の発言にもあったが SNS の活用は、情報化社会の中で大きな教訓になったのではないかと。思う。
 - 国産飼料について、しっかりと目標に向けた、あるいは超えていけるよう対策が必要。輸入飼料を給与して生産される肉や卵、牛乳等が、自給率が低いと思われぬように、消費者にスマートで賢く選択してもらうためにも重要な指標ではないかと。生産現場を消費者にしっかりと理解してもらうことも必要な取組み。
 - 輸出5兆円目標は、これまでの延長線では到達できない。必要となる設備や流通、商社、相手方の契約等、非連続な形でのテコ入れが必要。
 - 酪肉近や家畜改良増殖目標は一つの方向性であって KPI をしっかりと確認しながら、PDCA サイクルを回していく必要。
- (砂子田委員 (代読))
- 酪農経営の推進モデルについては、分かりやすく提示されていた。
 - 後継者育成については、勉強会や研修会等、情報交換の場に生産者も積極的に関わっていく必要。
 - 生産者が安心して生乳を出荷できる環境を作っていただきたい。

(築道委員 (代読))

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、消費マインドの縮小から、畜産物の需要も減少しており、牛枝肉価格や子牛価格が下落している状況。出来るだけ早い時期に生産者にマルキン等の資金が支払われるよう配慮願いたい。
- 今回の酪肉近においては極めて意欲的な増頭計画が記載されていることから、積極的な姿勢が伝わるようなスローガンをつけてはどうか。
- 食肉卸内市場の機能強化について、「食肉処理施設の機能」の前に「生産者と消費者の結節点としての」、「集分荷機能」の前に「生産者と消費者の双方に資するため」の用語を挿入してはどうか。

- 産業動物獣医師の育成・確保について、今後どのような対策をこうじているのか教えてほしい。
- 家畜改良増殖目標については、これまでの意見を反映いただき感謝。

(西尾委員 (代読))

- これまでの意見については概ね反映され、さらに改善されている。
- 生乳生産量の目標については、前向きで生産者の意欲を喚起する目標であると評価。着実な目標の達成に向けて、支援をお願いしたい。また、この目標に沿って安定的な生産が拡大していけば、国産乳製品に対する需要の回復・増加や、産業全体として拡大再生産も期待されることから、集送乳及び乳業についても、基本方針に沿った合理化が進みやすくなるものと期待。
- 生乳生産量の目標の中で、従来と異なり、乳製品等向けの数量が品目別に記載され、チーズの関税削減等への対応の方向性について、数値目標としてチーズの生産を支える方針を明記していただいたことに感謝。
- 集送乳の合理化と言う観点から、指定事業者については具体的な取組みの方向性が例示されているが、それ以外の事業者はどのような対応が必要なのか、考え方や対応の方向性について整理し、記載する必要があるのではないかと。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、政府による全国一斉休校の要請に伴い、学校給食用牛乳の供給が停止されるなど、酪農乳業にも影響が出てきているところ。今般の学校給食用牛乳の供給停止に伴う需給緩和対策に加え、サプライチェーン全体が途切れることのないよう万全の対策を講じていただくようお願いしたい。

(畜産企画課伏見課長)

- 資料3-1 P.14の19行目「家畜の飼養等の経験を有するリタイアした人材」の記述ぶりについては、検討させていただきたい。
- 農業高校との連携についても、必要あれば見直させていただきたい。
- 須藤委員からのターゲットを絞った上で解決という御意見については、成長しつつ生産基盤を強化する必要があり、補正予算や一般予算で生産基盤強化や経営継承に対する支援を要求しており、これらを活用して進めていきたい。

- ディスカッションの場については、どのような形でやるのかを検討した上で、ぜひやらせていただきたい。
- 方向性を示すのが基本方針であり、KPI で検証し、PDCA を回していきたい。
- 砂子田委員からの後継者確保に関する貴重な御意見については、今後の施策に生かしていきたい。
- 副題は、本日結論を求めるものではないが、御意見があればいただきたい。

(飼料課関村課長)

- 飼料用米については、令和元年度の計画生産量が 38 万トンのところ、目標が 70 万トンとなっており、目標達成のためには 32 万トンの増加が必要で強力な推進が必要。政策統括官部局とも連携し、安定供給かつ安定生産の取組みを進める中で、1kg 当たりの生産コストの低減が重要な課題であるための取組みを推進していきたい。
- 飼料自給率については、本基本方針が示された後、飼料増産の取組みを進めるに当たり、都道府県、関係団体と連携し、より効率的な推進を検討するとともに随時情報把握し改善していく取組みを進めていきたい。

(食肉鶏卵課望月課長)

- 築道委員から食肉卸売市場についてご指摘をいただいた点については、ご指摘を踏まえ、修文案を検討していきたい。

(牛乳乳製品課水野課長)

- 砂子田委員の御意見に対しては、しっかりと対応していきたい。
- 西尾委員からいただいた御要望については、今後検討していきたい。また、集送乳の合理化について、指定事業者は、消費者への牛乳製品の安定供給という点において、役割が大きいという観点で記載させていただいた。新たな制度では、年度途中での契約不履行等が生じないようにすることが重要であり、酪肉近の本文においても事業者の契約遵守、法令遵守の徹底や制度を必要に応じて検証し運用する旨を記載しているところ。

(畜産振興課犬飼課長)

- 肥育期間の短縮については、その目標設定に当たり、どのような背景、議論があったかを含め、現場に説明できるようにしっかりと対応していきたい。

(畜水安全管理課丹菊課長補佐)

- エコフィードについては、ガイドライン策定に当たり、関係者の意見を聞き、省令改正についてパブリックコメントを実施した後、5月頃に省令と合わせてガイドラインを公表予定。パブリックコメント実施前に意見交換をしっかりと行っていきたいと考えている。
- 飼料添加物については、定期的な情報交換について、今後もしっかりと対応していきたい。
- 産業獣医師の確保については、地域によって確保が困難な状況にあることは認識。公務員獣医師の処遇改善や修学資金、女性獣医師が再就職する際の研修等を実施しているところ。引き続き、必要な取組みや育成は進めていきたい。

(里井委員)

- 農業高校の件については、素晴らしい事例と認識。書き直していただきたいという意味ではなく、優良事例であることから、このような取組みが広がることを期待しているという肯定的な意味で申し上げた意見。

(畜産企画課伏見課長)

- 副題の候補を8個お示ししているが、御意見や新たな案等があれば賜りたい。

(三輪部会長)

- 副題は、基本方針の顔になる部分のため、御意見があれば事務局にお知らせいただきたい。

(以上)